

1. 試験日・申込受付日・発表

回	試験日	申込受付期間	合格発表（予定）
第74回	7月12日（土）	5月26日（月）～ 6月19日（木）	7月30日 郵送
第75回	2月18日（水）	12月18日（木）～ 1月26日（月）	3月 9日 郵送

2. 受験料 3級 4,120円（消費税込）

3. 申込方法 (1) 川内商工会議所の受験申込書に必要事項を記入して川内商工会議所窓口へ受験料を添えてお申し込み下さい。

※郵送、FAXによるお申し込みも可能です。詳細は、当所検定担当者までお問い合わせください。

(2) 受験票は、後日郵送いたします。

※試験日1週間前になっても受験票が届かない場合には、恐れ入りますが「川内商工会議所 総務課 検定係」までお問合せください。

4. 受付場所 川内商工会議所 総務課

〒895-0052

薩摩川内市神田町3-25

TEL0996(22)2267

※受付時間：午前9時～午後4時30分

5. 試験開始時間 3級 午前9時30分開始

6. 試験会場 川内商工会議所 2階大ホール

※会場は変更になる場合もあります

7. 合格基準 商工会議所販売士検定試験実施細則（抄）第9条

筆記試験の得点が平均して70点以上であるものを合格者とする。ただし、50点に満たない科目がある場合は、不合格とする。

8. 合格発表 (1) 郵便にて上記の発表日に受験者本人へ発送します（団体申込者は除く）。

(2) 電話によるお問い合わせはお断り致します。

(3) 合格証書及び認定証は合格発表後1ヶ月以内に郵送いたします。

9. 受験者への連絡・注意事項

- (1) 一度申し込まれた受験料の返還及び試験日の延期・変更や試験会場の変更は認められません。
- (2) 受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料及び販売・経営管理科目、マーケティング科目免除者は、その証明書等を提出してください。
- (3) 試験開始時間に遅れると、原則として受験できません。
- (4) 受験するときに持参するもの
 - ①受験票
 - ②黒鉛筆（硬度はHB又はB）またはシャープペンシル及び消しゴム
 - ③そろばん・電卓等の計算用具
 - ④原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）
※身分証明書をお持ちでない方は、川内商工会議所総務課までご相談ください。
- (5) 試験会場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
- (6) 試験会場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行なった者は、退場させることがあります。
- (7) 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行なう者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行なう者
- (8) 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験開始後の質問には応じません。
- (9) 試験開始から20分間を経過しないと退席は認めません。
- (10) 試験の施行後に不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- (11) 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- (12) 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じません。
- (13) 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- (14) 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これに伴う受験者の不便、費用、その他個人的損害については何ら責任を負いません。

(15) 試験は、筆記試験（「小売業の類型」「マーチャндаイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売管理」の5科目を一括して実施）を行ないます。

筆記試験（全5科目）の全科目を受験しないと失格になります。ただし、次のいずれかに該当する者は、販売・経営管理科目、マーケティング科目のいずれかが免除されます。なお、受験を希望する者は、当該免除科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、当該科目の免除規程は適用されません。

①販売・経営管理科目が免除される者

ア 前々回の検定試験実施後に3級販売士養成講習会を終了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者

イ 前々回の検定試験実施後に中央機関の指定した次の3級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)のいずれかを終了した者

- ・ 3級販売士養成講座（日本販売士協会）
- ・ 販売士検定講座3級コース（公開経営指導協会）
- ・ 販売士検定3級通信教育コース（産業能率大学）
- ・ 販売士検定3級コース（日本経営協会）

ウ (財) 全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「商品と流通」「国際ビジネス」「経済活動と法」のうち1科目（合計3科目）に合格した者

②マーケティング科目が免除される者

ア (財) 全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目に合格した者

イ (財) 全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「商品と流通」「国際ビジネス」「経済活動と法」のうち1科目（合計3科目）に合格した者

(16) 解答記入上の注意

次の注意に反したときは、無効とします。

①マークシート（答案用紙）にマークする際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください（HB又はB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります）。

②答を書き直す場合は、訂正する答を消し残しのないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。

③一つの設問について、答をすべて同一記号（数字）の選択をした場合は、無効とします。

例えば、すべて1あるいは2、又は1・2・3…などと順に選択した場合は、無効となります。

④同一問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。

⑤免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は適用されませんので注意してください。